

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加留部 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5491
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 服部 治行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目3番13号
【電話番号】	東京＜03＞（4306）3334
【事務連絡者氏名】	経営企画部投資支援グループリーダー 梅原 幸史
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、清水順三、白井芳夫、加留部淳、浅野幹雄、横井靖彦、

澤山博樹、白井琢三、山際邦明、松平惣一郎、服部孝、三浦芳樹、

大井祐一及び柳瀬英喜を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、足立誠一郎を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	2,884,303個	798個	598個	99.9%	可決
第2号議案					
清水 順三	2,387,855個	494,653個	3,185個	82.7%	可決
白井 芳夫	2,783,111個	100,585個	2,003個	96.4%	可決
加留部 淳	2,469,636個	414,054個	2,003個	85.6%	可決
浅野 幹雄	2,730,029個	153,665個	2,003個	94.6%	可決
横井 靖彦	2,802,781個	80,915個	2,003個	97.1%	可決
澤山 博樹	2,808,328個	75,368個	2,003個	97.3%	可決
白井 琢三	2,808,337個	75,359個	2,003個	97.3%	可決
山際 邦明	2,808,349個	75,347個	2,003個	97.3%	可決
松平惣一郎	2,808,104個	75,592個	2,003個	97.3%	可決
服部 孝	2,808,352個	75,344個	2,003個	97.3%	可決
三浦 芳樹	2,808,346個	75,350個	2,003個	97.3%	可決
大井 祐一	2,783,383個	100,313個	2,003個	96.5%	可決
柳瀬 英喜	2,783,381個	100,315個	2,003個	96.5%	可決
第3号議案					
足立誠一郎	2,782,347個	102,530個	815個	96.4%	可決
第4号議案	2,814,574個	70,238個	911個	97.5%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数の一部は加算していません。

以上